

～申請書提出前チェックリスト(早期給付用)～

提出前にもう一度御確認ください。

記入漏れ等の不備がある場合、再提出をお願いする場合や、給付金の支給ができない場合があります。

◎ 非課税世帯・生活保護(生業扶助を受給している)世帯共通チェック項目

- 申請書の申請日は、基準日の令和3年4月1日より後の申請日になっていますか。
- 申請書表面の冒頭4点を確認し、□に全てチェック(レ点)が入っていますか。
- 申請者の連絡先(住所や連絡先)に誤りや記入漏れはありませんか。
(申請後に変更になった場合、必ず下記連絡先に連絡してください。)
- 申請書表面の下側の受給回数に関する質問を確認の上、該当する場合はチェック(レ点)が入っていますか。
- 申請書裏面の該当する□全てにチェック(レ点)が入っていますか。
(該当するか不明な場合や、内容が不明な場合は下記連絡先にお問い合わせください。)
- 世帯全員の住民票(続柄が記載されたもの)を添付していますか。
- 住民票の発行年月日は令和3年4月1日より後ですか。

○ 非課税世帯チェック項目

- 保護者等全員の令和2年度課税証明書(道府県民税・市町村民税所得割が0円のもの)又は非課税証明書が添付されていますか。
- 対象の高校生以外に15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合、当該兄弟姉妹の保険証のコピーが添付されていますか。(通信制高等学校を除く。)

○ 生活保護(生業扶助受給世帯)

- 生業扶助受給証明書または生業扶助を受給していることが分かる福祉事務所発行(令和3年4月1日以降の日付)の証明書が添付されていますか。

問い合わせ先 埼玉県 総務部 学事課 高等学校担当 TEL: 048-830-2725
